

## 6 歩行者の交通事故



歩行者事故は、昨年に比べて発生件数、死者数、負傷者数は減少しました。  
 令和6年中、道路横断中の事故は3人が亡くなり、142人が負傷しています。  
 令和6年のJAFの調査結果では、歩行者が横断しようとしている「信号機のない横断歩道」において、一時停止した車は、新潟県では**49.0%**で、まだ半数以上の車が停止していないという結果でした(全国平均53.0%)。  
**ドライバーのみならず、横断歩道では歩行者が優先です!**運転に集中し、横断歩道を横断又は横断しようとする人がいたら必ず止まりましょう。  
**歩行者のみならず、道路横断時の安全確認を徹底しましょう!**道路横断の際、「手を上げる」「体を向ける」「会釈をする」等の方法で横断する意思をドライバーに明確に示しましょう。これを「**渡るよサイン**」といいます。  
 歩行者側の「信号無視」や「飛び出し」といった交通違反が交通事故の原因になる場合もあります。自らを守るためにも交通ルールを守りましょう。夜間外出する際は、明るい服装を心掛け、反射材や携帯式ライトを活用して交通事故防止を心掛けましょう。

### 歩行者事故発生状況

(単位:件、人)

|                 | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全事故件数           | 1,320 | 1,221 | 1,196 | 1,191 | 1,191 |
| 発生件数            | 250   | 224   | 222   | 244   | 207   |
| 死者数             | 6     | 5     | 9     | 7     | 6     |
| 全事故に占める歩行者事故の割合 | 18.9% | 18.3% | 18.6% | 20.5% | 17.0% |

「渡るよサイン」詳しくはコチラ  
 (新潟県警察ホームページ)



## 7 自転車の交通事故



令和6年の自転車事故発生件数は、昨年と同数でしたが、死者数は減少し、自転車事故による死者はいませんでした。  
 自転車は車両の仲間、車道左側通行が原則です。「自転車安全利用五則」などの交通ルールを守りましょう。  
**自転車保険に加入しましょう!**  
 新潟県では、「新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、令和4年10月1日から**自転車保険の加入が義務化**されました。  
 自転車乗用中に歩行者と衝突する事故を起こし、高額な賠償が発生した事例もあります。  
**ヘルメットを着用しましょう!**  
 道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に**ヘルメット着用が努力義務化**されました。  
 令和6年の警察庁による自転車ヘルメット着用率の調査結果は、新潟県では**8.0%**と**全国平均を大きく下回っています**(全国平均17.0%、新潟県は全国44位)。  
 自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、**約5割が頭部に致命傷**を負っています。また、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて**約1.9倍**高くなっています(R1~R5の全国統計)。  
 万が一の交通事故に備えて**自転車保険に加入し、ヘルメットを着用**しましょう。

### 自転車事故発生状況

(単位:件、人)

|                 | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全事故件数           | 1,320 | 1,221 | 1,196 | 1,191 | 1,191 |
| 発生件数            | 228   | 186   | 192   | 177   | 177   |
| 死者数             | 0     | 1     | 4     | 2     | 0     |
| 全事故に占める自転車事故の割合 | 17.3% | 15.2% | 16.1% | 14.9% | 14.9% |
| 対歩行者事故件数        | 4     | 2     | 7     | 5     | 6     |

自転車保険に関する  
 フローチャートはコチラ



## 8 飲酒運転の根絶

飲酒運転は極めて悪質で危険な犯罪です!  
 新潟市では、いまだに飲酒運転による交通事故が発生しています。  
 飲酒運転の根絶には、ドライバー本人だけでなく、家庭・職場・飲食店など周囲の皆さんの強い気持ちと協力が不可欠です。  
 「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

### 飲酒事故発生状況

(単位:件、人)

|                | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全事故件数          | 1,320 | 1,221 | 1,196 | 1,191 | 1,191 |
| 発生件数           | 13    | 12    | 15    | 18    | 18    |
| 死者数            | 1     | 2     | 0     | 0     | 0     |
| 全事故に占める飲酒事故の割合 | 1.0%  | 1.0%  | 1.3%  | 1.5%  | 1.5%  |



～安心・安全な新潟市を目指して～

悲惨な交通事故を減らすためには、**みんなで交通安全意識を高める**ことが大切です。  
 家庭や学校、職場から地域へ、交通安全の輪を広げ誰もが安心して生活できる新潟市を実現しましょう。

令和6年 新潟市

# 交通事故概況

## 高齢者事故が多発

令和6年中、新潟市内では、高齢者が関与する交通事故が453件発生しています。  
 また、交通事故で亡くなった12人のうち半数(6人)が65歳以上の高齢者の方です。

## 交通事故を防ぐために

ドライバーのみならず

**横断歩行者がいたら必ず止まりましょう!!**

歩行者のみならず

**道路横断時の安全確認を徹底しましょう!!**

自転車のみならず

**ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう!!**



はなのこまち  
 花野もも

みんなで、悲惨な交通事故を無くし、  
**安心・安全な新潟市を実現しましょう。**



まさとごろう  
 笹田五郎

新潟市

市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室 TEL025-226-1113

各区交通  
 安全担当課

|     |                      |     |                      |
|-----|----------------------|-----|----------------------|
| 北 区 | 区民生活課 (025-387-1295) | 秋葉区 | 地域総務課 (0250-25-5470) |
| 東 区 | 総 務 課 (025-250-2720) | 南 区 | 地域総務課 (025-372-6431) |
| 中央区 | 総 務 課 (025-223-7064) | 西 区 | 総 務 課 (025-264-7120) |
| 江南区 | 区民生活課 (025-382-4254) | 西蒲区 | 地域総務課 (0256-72-8147) |

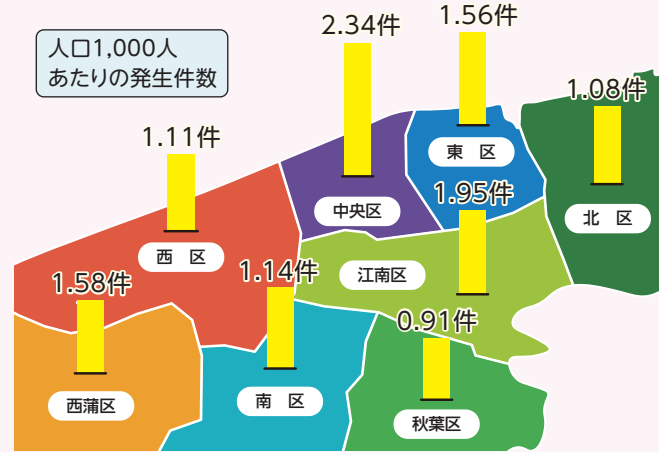
# 1 新潟市の交通事故発生状況

新潟市では、令和6年中に1,191件の交通事故が発生し、1,361人が負傷、12人の尊い命が失われました。

市内の交通事故発生状況(令和6年)

| 区別  | 発生件数  | 死者数 | 負傷者数  | 重傷者数 |
|-----|-------|-----|-------|------|
| 北区  | 75    | 4   | 86    | 22   |
| 東区  | 201   | 0   | 233   | 36   |
| 中央区 | 416   | 3   | 468   | 52   |
| 江南区 | 131   | 1   | 157   | 17   |
| 秋葉区 | 66    | 1   | 79    | 11   |
| 南区  | 47    | 1   | 48    | 9    |
| 西区  | 174   | 1   | 198   | 31   |
| 西蒲区 | 81    | 1   | 92    | 10   |
| 全市  | 1,191 | 12  | 1,361 | 188  |

(単位:件、人)



## 交通事故発生状況の推移

新潟市内の交通事故件数、死者数は昨年と同数でしたが、負傷者数・重傷者数は増加しました。死者数、重傷者数ともに増加したものの、第11次新潟市交通安全計画で掲げた目標を達成することができました(死者数12人以下、重傷者数207人以下)。

過去5年間の交通事故発生状況

|                 | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    | 増減率  |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 発生件数            | 1,320 | 1,221 | 1,196 | 1,191 | 1,191 | 0.0% |
| 死者数             | 11    | 10    | 16    | 12    | 12    | 0.0% |
| 負傷者数            | 1,515 | 1,366 | 1,368 | 1,338 | 1,361 | 1.7% |
| 重傷者数            | 241   | 176   | 185   | 184   | 188   | 2.2% |
| 負傷者数に占める重傷者数の割合 | 15.9% | 12.9% | 13.5% | 13.8% | 13.8% |      |

(単位:件、人)

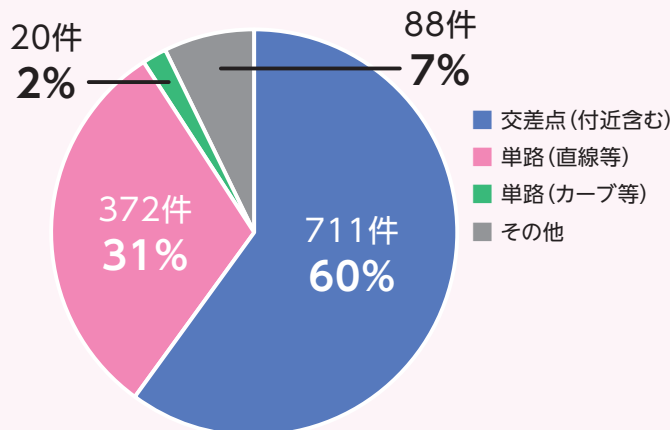
※重傷者とは、交通事故で1ヶ月(30日)以上の治療を要する傷害を負った者をいう。

# 2 交通事故の発生場所と時間帯

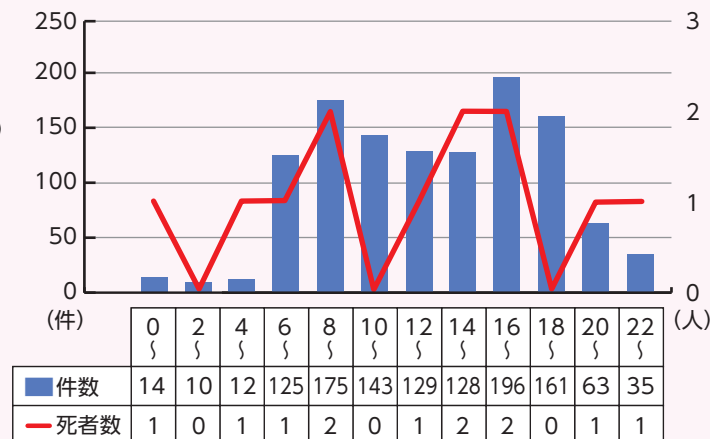
交通事故の発生場所は、交差点やその付近が全体の約6割を占め、その約半数が出会い頭事故です。交差点以外では、脇見運転等が原因の追突事故が多く発生しています。また、時間帯別では8時から10時、16時から20時の間に多く発生しています。

交通量の増える朝の通勤・通学時間帯や夕方の帰宅時間帯は交通事故が多発する傾向にあります。時間と気持ちにゆとりを持ち、運転に集中し、安全確認を徹底しましょう。

場所別発生状況



時間帯別発生状況



# 3 死亡事故

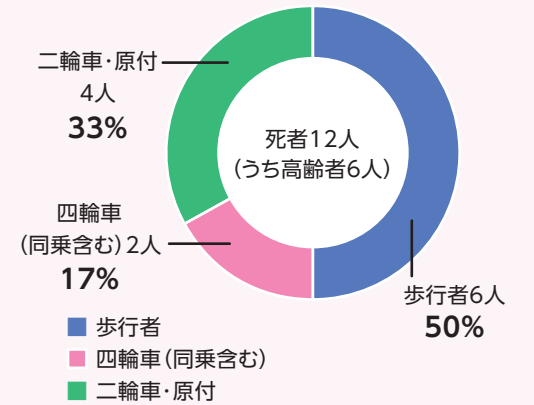
令和6年中、死亡事故は12件発生し、12人の尊い命が失われました。このうち、半数の6人が65歳以上の高齢者となっています。

状態別では、最も多いのが歩行者で6人で、このうち3人が道路横断中に交通事故に遭って亡くなっています。

ドライバーのみなさんは、ハンドルを握ったら運転に集中し、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。

**横断歩道は歩行者が優先**です。歩行者を発見したら必ず止まりましょう。

状態別死亡事故発生状況



# 4 高齢者の交通事故

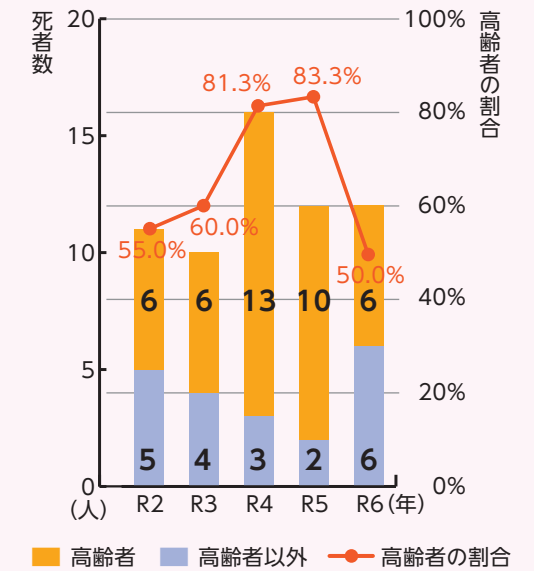
高齢者事故件数は昨年比べて減少しているものの、全事故の約4割を占めており、毎年450件以上発生しています。

また、交通事故死者も半数が高齢者であり、高齢者の交通事故防止が喫緊の課題となっています。

運転に不安を感じたら自らの運転技術を見つめ直し、無理な運転は避けましょう。

「慣れた道を通る 交通量の多い時間帯は避ける 明るい時間帯に運転する」といった**補償運転**をしましょう。

交通事故死者に占める高齢者の割合



高齢者事故の発生状況

|           | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全事故件数     | 1,320 | 1,221 | 1,196 | 1,191 | 1,191 |
| 高齢者事故     | 563   | 457   | 491   | 500   | 453   |
| 全事故に占める割合 | 42.7% | 37.4% | 41.1% | 42.0% | 38.0% |
| 高齢運転者事故   | 334   | 308   | 307   | 334   | 319   |
| 全事故に占める割合 | 25.3% | 25.2% | 25.7% | 28.0% | 26.8% |

# 5 子どもを交通事故から守ろう

令和6年中、子ども(中学生まで)の交通事故は56件発生し、57人が負傷しています。

幼児は、半数が車両同乗中に事故に遭っていますが、小学生、中学生になると、歩行中や自転車乗用中の事故が急増します。これは年齢が高くなるにつれて行動範囲が広がり、事故に遭う可能性が高くなるためです。

「道路で遊ばない、道路に飛び出さない、交差点では必ず止まって安全確認をする」といった基本的な交通ルールを守りましょう。

子どもは大人を見ています。かけがえのない子どもの命を守るため、大人が見本となって正しい交通ルールを守り、繰り返し教えてあげることが大切です。

年代別・状態別死傷者数

